

## 令和8年度当初予算記者発表

令和8年2月12日

大山崎町長 前川 光

皆様、こんにちは。大山崎町長の前川 光でございます。

本日は、「令和8年度(2026年度)大山崎町当初予算案記者発表」のご案内を差し上げましたところ、皆様方には大変お忙しい中を、お集まりいただき誠にありがとうございます。

また、平素は大山崎町政に対しまして、何かとご理解とご協力を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして、心から厚くお礼申し上げます。

それでは、来たる新年度の当初予算案の概要につきまして、お手元の資料に基づき、ご説明申し上げます。

私が町長に就任して、本年で、町政2期目、8年目に突入し、通年予算としては、今回が8回目の予算編成となりました。

私は、生まれ育った、愛すべきこの大山崎町を、さらにいっそう住みよい町にして、住民の皆様の「心のふるさと」を、ほかでもない住民の皆様とともに作り上げていきたいという強い思いのもと、この間、まちづくりに尽力してきたところでありますが、その思いを具現化するために、町長就任以来、私が一貫して主張しておりますのが、「住民参加のまちづくり」であります。

令和8年度予算についても、引き続き、この「住民参加のまちづくり」を土台とし、基本的なテーマを「住民とともに 明るい未来をつくる」としました。

これは、二期目のスタートとなった令和5年度の基本コンセプトを継続してテーマとするものでございます。

私は、就任一期目の4年間の任期の中で実現すべき政策目標として、「住民とともに歩むまちの創造」を設定し、住民参加のまちづくりに取り組んでまいりましたが、それを継承し、さらに進化させ、住民参加のまちづくりに取り組んでまいります。

お手元資料の2ページをお願いいたします。

令和8年度の予算編成にあたっての基本コンセプトを

「<sup>あらたに</sup>新」という漢字一文字に込め、「住民が更新と前進を実感できるまちづくり」といたしました。

この漢字は、従来のものから変わる事、そして生まれて間もないものを意味し、まさに私が目指す方向を表してくれています。

令和8年度は、町の「新たな発展」のため、私は、これまで以上に「新たな気持ち」で町政に取り組み、住民の皆様とともに、新しい未来を創るための土台を築き上げていきます。そして、住民の皆様が「更新」や「前進」を実感できるまちづくりを目指して邁進してまいります。

先にも申し上げましたが、私が町長に就任して8年目を迎えます。

これまで困難な課題にも直面しましたが、住民の皆様が安心・安全に暮らせるまちづくりを着実に進めてきました。

本町は、大都市近郊に位置しており、生活の利便性が高い一方で、自然や歴史文化が豊かな町です。この点が本町の「強み」と考えております。

こうした本町のキラリと光る個性をさらに磨きながら、住民の目線に立ち、住民の皆様とともに歩み、これまでから取組を進めてきた協働によるまちづくりを一層深めていきます。

そして、新たな価値や仕組みをともに創造する「共創」のまちづくりを進めてまいります。

次に、3ページをご覧ください。

令和8年度当初予算の編成にあたっては、昨年度から継続して、更に力を入れていく3つの重点施策を定めております。

まず、1つ目として、「子育てのまち」であります。

天王山と淀川の自然に恵まれた特色を生かして、「自然豊かな子育てのまち」をスローガンに掲げて、福祉や医療、教育環境の充実を図るなど、子育て世代の暮らしの満足度を高めるまちづくりに取り組んでいます。

引き続き、さらなる付加価値を追求し、都市部に近く自然豊かな本町の強みを活かしていきます。

現在、若年層を中心に人口が増加している状況をチャンスと捉え、特にこの世代の移住をさらに促進するため、訴求力のある新たな子育て支援策を重点的に実施してまいります。

次に、重点施策の2つ目として、「環境のまち」であります。

令和2年9月に表明した「ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、脱炭素に効果的な政策を推進してまいります。

「住民参加で脱炭素」というスローガンのもと、住民参加の重要性を強調し、地域全体で環境問題に取り組む姿勢を深めていきます。

私たちの町が未来の子どもたちに誇れる地域であり続けるため、環境への配慮を日常の一部として実践できるよう、住民一人ひとりが主体的に関わることができるよう、新たな手法の検討も含め、具体的な施策を積極的に推進してまいります。

地域住民や事業者の皆様と手を携え、次世代に繋がる持続可能な環境づくりを進めていく所存です。」

最後に、重点施策の3つ目として、「健康のまち」であります。

超高齢社会が進む中、高齢者の方々が地域で積極的に関わり合える場を創出し、活力の向上を図ることで、健康を維持していただきます。

さらに、子どもから高齢者まで、すべての世代が生涯を通じて健康でいきいきと過ごせるような施策を実施してまいります。

また、天王山をはじめとする本町の豊かな自然を活用し、あらゆる世代が生涯にわたり活躍できる「健康長寿」を推進します。

これにより、できる限り長く健康でいられるような実効性のある施策を展開していきます。

4ページをご覧ください。

これら3つの重点施策を積極的に実施する予算を編成し、一般会計総額は、81億1,586万6千円で、令和7年度との比較では7.9%の増であります。

なお、一般財源ベースでは、令和7年度から、10.1%の増となっております。

これらの要因といたしましては、令和8年度は、先ほど申し上げました重点施策の一つである「子育てのまち」の推進のための小中学校の校舎設備関係の更新工事の実施や、国のシステム標準化に伴うシステム改修などの大型事業の実施に加えて、社会保障関係経費や人件費等、いわゆる義務的経費が増加したことによるものであります。

次のページをご覧ください。

各特別会計も含めた予算総額は、合計 134 億 5,430 万円であります。

次のページをご覧ください。

予算推移として、過去5年間の一般会計および特別会計、企業会計の推移を表示しております。

次のページをご覧ください。

ここからが個別の事業であります。先ほどご説明いたしました「重点施策」のうち、まずは、1つ目の重点施策である「子育てのまち」に関連する事業であります。

まず、新規事業として、大山崎町立学校校舎空調設備更新工事 1億6,725万5千円であります。

大山崎小学校、第二大山崎小学校、大山崎中学校において、教室の空調設備を更新し、児童生徒の安心・安全な教育環境を確保いたします。

次に、第二大山崎小学校校舎照明設備LED化工事 2,247万3千円 であります。

現状、蛍光灯を使用している校舎施設の照明をLED化し、施設環境を整えるとともに、CO2排出量の削減を図ることで脱炭素の取組を推進いたします。

次のページをご覧ください。

町立小学校給食無償化事業 6,260 万 9 千円  
であります。

国からの支援を活用し、町立小学校で提供している給食費を無償化することで、保護者負担の軽減を図り、子育てしやすい環境を整備します。

さらに、次の大山崎中学校給食無償化事業  
2,726 万 1 千円あります。

こちらは、本年 1 月の本町臨時議会でご可決いただいた事業となりますが、物価高騰により増大している子育て世代の負担軽減を図るため、重点支援地方交付金を活用し、令和 8 年度の中学校給食費の無償化を行うものであります。

これにより、令和 8 年度は小中学校ともに給食費の無償化を実現させるものであります。

次のページをご覧ください。

5 歳児健診事業 35 万 2 千円であります。

5 歳児に対する健診事業を実施し、発達障害など心身の異常の早期発見や必要に応じた専門相談に繋げるものであります。

次に、親子関係形成支援事業 22 万 3 千円であります。

児童の心身発達に応じた相談・助言を行い、同じ不安をもつ保護者同士が情報交換できる場を設けるものであります。

次に、子育て支援医療費助成事業 8,360 万 9 千円であります。

こちらは継続事業となっており、引き続き、高校生までの子どもの医療費について、1カ月1医療機関200円を超過する額を助成し、医療費を実質無償化するものであります。

次のページをご覧ください。

10 ページからは、「重点施策」の2つ目の「環境のまち」に関連する事業であります。

まず、一般家庭環境対策事業 886 万であります。

ゼロカーボンシティ宣言を表明した本町において、「住民参加で脱炭素」のスローガンのもと、住民参加型の環境対策を推進するもので、

まず、上から、

省エネ窓リフォーム補助事業 300 万円は、二重窓の新設など、住宅窓の断熱改修に係る費用について補助金を交付するものであり、令和8年度も引き続き、実施するものであります。

次の、住宅用太陽光発電システム設置補助事業 508 万円、家庭用燃料電池システム設置補助事業 15 万円、生ごみ処理機購入補助事業 63 万円につきましても、令和7年度以前からの継続事業となっており、令和8年度においても、引き続き、実施するものであります。

次のページをご覧ください。

リサイクルステーション整備事業 159 万 5 千円  
であります。

常設の資源ごみステーションの設置環境を整え、  
住民の資源ごみ排出にかかる利便性やリサイクル意  
識の向上を図るものであります。

次に、アップサイクル(花と緑のまちづくり)事業  
43 万 1 千円であります。

住民から回収した古着から作られるポリエステル  
培地を使い、花と緑を楽しむ住民を広げる事業とし  
てガーデニング教室の開催及び「花と緑のまちづくり  
サポーター」を育成し、住民参加による花と緑のまち  
づくり活動を進めるものであります。

次のページをご覧ください。

12 ページからは「重点施策」の3つ目の「健康のまち」に関連する事業であります。

まず、若年がん患者在宅療養支援事業 104 万 4 千円 であります。

若年層(18 歳以上 39 歳以下)の末期がん患者で在宅療養希望者に対し、在宅における生活で必要となる福祉用具の貸与・購入にかかる費用の一部を助成するものであります。

次に、町福祉センター設備更新等設計業務 2,317 万 7 千円であります。

町福祉センター「なごみの郷」の空調設備等の更新に向けて設計業務を行うものであります。

次のページをご覧ください。

高齢者軽スポーツ大会開催事業 21万8千円  
であります。

高齢者向けの軽スポーツ大会の運営などを高齢者自身で行ってもらうことで、住民参加による地域の活性化や高齢者自身の生きがいを創出するとともに、身体機能や筋力の維持・向上、認知機能低下の予防などに繋げるため、令和8年度は予算を拡充して実施するものであります。

次に、中等度難聴者補聴器購入助成事業 105万円 であります。

身体障害者手帳の交付対象とならない中等度の難聴者に対し、補聴器購入費用の一部を助成することにより、将来的な難聴の進行を防ぐとともに、現存の聴覚機能を維持することで生活の質の低下を防ぐため、令和8年度は予算を拡充して実施するものであります。

なお、難聴の進行は、コミュニケーション意欲の低下、認知機能の衰えを招き、認知症リスクが高まるとい研究成果も報道されておりますことから、認知症に対する予防的効果を期<sup>き</sup>して取り組む事業でもあります。

以上が重点事業であります。

次の 14 ページからが、その他の事業として「まちづくり関係」、「デジタル化関係」、「社会資本関係」、「防災・防犯関係」、「教育関係」、「歴史文化・国際交流関係」の各分野の、主要事業を掲載しております。

その中から、主なものをご紹介します。

14 ページをご覧ください。

まちづくり関係の事業であります。一番上、新規事業として、職員名刺支給事業 15 万円です。

正規職員の名刺作成費を公費で負担し、積極的に名刺を配ることにより、本町の PR に活用するとともに、町職員としての自覚を促すために実施するものであります。

次のページをご覧ください。

地域公共交通再構築事業（有償運行及び車両導入関係） 749 万 5 千円です。

町内を運行する路線バスの一部の路線が廃止された令和 6 年 10 月から、町営バスの実証実験を開始いたしました。

現在、運賃は無償で実施しておりますが、本格運行に向けて、令和 8 年度に有償運行による実証実験を開始するものであります。

16 ページをご覧ください。

デジタル化関係の事業であります。一番上、新規事業として、固定資産税業務 DX 推進事業 26 万 4 千円であります。

固定資産税業務に関する法令・通知・判例等を一括検索し、課税業務における判断根拠を迅速に提示可能にするサービスを導入することで、事務の効率化を図ります。

17 ページをご覧ください。

社会資本関係の事業であります。一番上、新規事業として、橋梁長寿命化事業(橋梁保全工事) 1,510 万円あります。

こちらは、本町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の長寿命化を図る事業を実施するものであります。

18 ページをご覧ください。

防災・防犯関係の事業ではありますが、二番目、新規事業として、火災報知器設置補助事業 34 万 7 千円であります。

高齢者を対象に火災報知器の設置に係る費用を支援することにより、高齢者の防災意識の向上と町内における防火対策のより一層の充実を図るために実施するものであります。

次に、20 ページをご覧ください。

教育関係の事業ではありますが、一番上、新規事業として、通学路整備事業 1,350 万円であります。

鳥居前配水池場内に、第二大山崎小学校につながる通学路を整備し、児童の安心・安全な登下校経路を確保するために実施するものであります。

次に、21ページをご覧ください。

歴史文化・国際交流関係であります。一番上、新規事業として、歴史資料館常設展示室展示ケースLED化工事 330万円であります。

文化財の公開にあたり、退色を避けるよう照度調整を行い、安全かつ効果的に展示品を観覧できる環境を整えるとともに、消費電力量の削減を図るものであります。

その次の新規事業として、姉妹都市提携事業 60万2千円あります。

町の子どもたちの英語力向上を図るため、姉妹都市提携の締結に向け、現地視察を行うものであります。

以上が各分野の主要事業でございます。

最後に、「おわりに」ということで一言申し上げたいと存じます。

先ほども申し上げましたとおり、幸いにして昨今、本町では子育て世代の流入が増えており、若年層を中心とした人口が増加傾向にあります。全国的な傾向を鑑<sup>かんが</sup>みますと、いずれは少子高齢化のさらなる進展、そして人口減少は不可避であります。

そのことに伴う社会保障関連経費の増加による将来の財政運営については、率直に申し上げて憂慮<sup>ゆうりょ</sup>しているところでありますが、一方で、先送りされてきた都市基盤整備や学校施設等の老朽化対策は、まったなしの状況であり、令和8年度では、小中学校の校舎空調設備の更新工事などを実施いたします。

特に教育費については、私の就任以来、「子育てのまち」を体現する分野として、ハード・ソフトの両面にわたって、限られた予算の範囲内においても、未来への投資を着実に進めてきていると自負しているところであります。

一方で、本町の税収は、企業の業績等の影響を受けやすく、先の見通しを立てることが大変困難であります。

今回の予算編成に当たっては、特定財源の最大限の活用によって、基金の取り崩しは、約3億5千万円にとどめておりますが、将来負担は確実に上積みされますし、我が国全体の<sup>すうせい</sup>趨勢を<sup>かんが</sup>鑑みましても、決して先行きを楽観視できる状況ではありません。

しかしながら、だからこそ、住民の皆様とともに明るい未来を切り開くために、今できる最善の策を講じようとするものであり、この町の持続的、かつ、新たな発展という形で、実を結ぶものと確信しております。

私が目指すまちは、一言で申し上げますと、「都会に近い田舎」です。

都会的な利便性と、田舎らしい温かさの調和を図り、豊かな自然環境を守り、ゆったりとした時間の流れや、小さな町ならではの住民同士の繋がりを大切にしていきます。

これからも、「心安らげるまち」の実現に向けて一歩ずつ着実に前進し、最終的には「笑いの絶えないまち」を目指して、愛すべき、この大山崎町のために、住民の皆様と共に、新しい未来を創造するまちづくりを進めて参ります。

皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。まして、令和8年度当初予算案に係る説明とさせていただきます。

6,590 文字（約 25 分）